

令和5年第2回三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会

提出資料

◎議案事項

- 1 議案第46号 三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の
一部を改正する条例案について ・・・ 1

◎所管事項

- 1 三重県人材マネジメント戦略（中間案）について ・・・ 2、（別紙）、（別冊1、2）
2 市町DXの促進について ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3 生成AIの活用に向けた検証結果について ・・・・・・・・ 6
4 審議会等の審議状況について ・・・・・・・・・・・・ 8

【別添資料】

- （別紙） 三重県人材マネジメント戦略（中間案） 概要
（別冊1） 三重県人材マネジメント戦略（中間案）
（別冊2） 三重県人材マネジメント戦略（中間案） 実践方策一覧

令和5年12月14日
総務部

◎議案事項

1 議案第46号

三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

行政手続における県民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、電子情報処理組織による申請等についての規定を整備するものです。

2 改正内容

(1) 手数料の納付の方法に係る規定の新設

本県独自の行政手続及び法律等に基づく行政手続のうち、手数料の納付が必要な手続について、他の条例等の規定にかかわらず、電子申請があった場合に電子納付を可能とする規定を新設します。

(2) その他関係条例の規定整備

(1) の規定新設に伴い、新設内容と重複する規定を削除するため、三重県警察関係手数料条例（平成12年三重県条例第22号）の規定を整備します。

3 実施期日

令和6年1月15日から施行します。

◎所管事項

1 三重県人材マネジメント戦略（中間案）について

1 要旨

近年、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少など、社会情勢が大きく変化しております。行政に求められる役割や対応は、より一層高度化・複雑化・多様化しています。また、行政運営においては、高年齢層職員の増加や、職員の年齢構成の偏り、職員採用候補者試験の受験者数低下、さらに職員が退職までのキャリアビジョンを描きづらいと感じているなど、人事行政上の課題が生じています。

こうした中で、行政に求められる役割を果たしつつ、効果的・効率的な行政運営を実現するためには、中長期的な視点で課題を把握し、全体を俯瞰しながら人事施策を一体的に捉え、より効果の高い人事施策の実施に向けた新たな戦略が必要です。このため、「三重県人材マネジメント戦略」（以下、「戦略」という）を策定することとし、中間案を取りまとめました。

2 戦略（中間案）の概要

戦略の策定に向けては、職員を対象としたアンケート（回答数2,586人、回答率51.9%）や、階層別ヒアリング（延べ21回）、有識者へのヒアリング等をふまえ、人事課職員及び各部局等人事担当者を構成員としたワーキンググループを中心として検討等を行いました。

（1）戦略の目的

職員一人ひとりに主体的な成長や行動を促し、組織への自発的な貢献意欲を向上させるとともに、職員の意欲や能力を引き出し、発揮させることで、組織力の向上につなげ、三重県のさらなる発展をめざします。

（2）めざす姿

組織目標の実現に向け、県職員としての使命を果たすために必要な姿勢や能力について共通認識を持つため、「めざすべき／求める職員像」を定めます。

また、「めざすべき／求める職員像」に定める職員を効果的に育成、確保していくため、「重視する3つの視点」を定めます。

＜めざすべき／求める職員像＞

三重県をより良くするための考え方を持ち、地域や県民（主権者）との結びつきを深めながら、何事にもポジティブに取り組む職員

＜重視する3つの視点＞

○ 積極性

成果を生み出すために積極果敢に挑戦する視点

○ 戰略性

地域の声や客観的事実、根拠となるデータ等の必要な情報を把握し、自らの考えを持って取り組む視点

○ 協調性

課題解決に向けてさまざまな主体との連携や協働に取り組む視点

(3) 主な実践方策

戦略の目的を達成するため、全19の実践方策に取り組みます。

○ 人材確保（3方策）

多様な手法による職員採用試験の実施や、さまざまな場面での魅力発信など、積極的な人材確保に取り組みます。

- ・民間企業や行政機関等の職務経験がある者を対象とした試験の実施など、戦略的な人材確保
- ・説明会やインターンシップ等の機会を通じて、県職員として働くことの魅力を発信するなど、受験意欲の向上につながる情報発信 等

○ 人材育成（5方策）

職員が自ら描いたキャリアビジョンを軸とした成長を支援するなど、職員の主体性を重視した成長支援等に取り組みます。

- ・職員の年齢構成の変化にもスムーズに対応できるようにするための職責に応じたマネジメント能力の向上
- ・高年齢層職員の意欲向上や新たなスキル習得に向けた取組 等

○ 人事配置（3方策）

意欲や能力を最大限に發揮できるようキャリアビジョンをより重視した人事配置に取り組みます。

- ・キャリアビジョンをより重視した人事配置を行う仕組みの導入
- ・管理職の若年齢化を見据えた、若手職員の適正な人事配置 等

○ 職場環境の整備、人事施策の好循環を生み出す仕組み（8方策）

それぞれの実践方策を下支えするため、職場環境の整備等を行うとともに、適切な情報提供に取り組みます。

- ・コンプライアンスを「自分事」として捉えられるようにするための意識向上の取組
- ・職員一人ひとりのさまざまな働き方の実現に向けた働きやすい職場環境づくり
- ・職員の身体とこころの健康を維持・増進するための健康経営 等

(4) 成果指標

成果指標は「職員の組織への自発的な貢献意欲・職員の意欲や能力の発揮」とします。

(5) 推進体制

戦略の推進を図るため、知事をトップとし、各部局長を構成員とした「人材マネジメント戦略推進本部」を設置します。

3 今後の予定

本日いただいたご意見をふまえ、3月の常任委員会において成果指標値を含め、最終版をお示しします。

2 市町DXの促進について

県民の利便性向上と職員の負荷軽減を実現し、持続可能な行政運営を行うために、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町と連携し、窓口業務改革や情報システムの標準化・共通化及び共同調達などの市町DXの促進に取り組んでいます。

1 窓口業務改革

(1) 現状

県民の皆さんにデジタルの恩恵を実感していただくため、電子申請の推進に加え、窓口業務改革の取組として「書かない窓口」の導入を促進しています。

今年度は、桑名市と松阪市の協力を得て、「書かない窓口」の導入により、どれだけ住民の利便性向上と職員の業務効率化に繋がるのかを体験いただく「書かない窓口体験会」を実施しました。

また、「書かない窓口」の導入を検討している市町において、適切なツールの導入に向けたヒアリングと情報提供を行うとともに、市町のニーズに応じたツールのデモやトライアルを、市町職員を対象に実施しました。この結果については、ノウハウ集としてまとめ、年度内に市町に提供します。

(2) 今後の取組

今年度事業において、ツールの導入により、住民の利便性は向上することが分かりましたが、職員の負荷を軽減するためには、基幹システムへの連携を含め業務フローの改善が必要であることが明らかになりました。

このため、来年度は、モデル市町に対して、窓口業務の棚卸や業務フローの改善提案を行い、得られた成果を横展開することで、市町の「書かない窓口」の導入促進を図りたいと考えています。

2 情報システムの標準化・共通化

(1) 情報システムの標準化・共通化の目的等

地方公共団体における情報システムの個別開発や維持管理にかかる人的・財政的な負担を軽減し、地域の状況に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開をめざすものです。

国は、令和7年度末までに、住民基本台帳等の基幹系20業務を、政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行することを求めています。

・標準準拠システムへの移行 法律で義務付け

・ガバメントクラウドの活用 努力義務(※)

(※) ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行した場合には、
国の補助金(補助率10/10)の対象となる。

(2) 現状

期限内の移行に向けた各団体での作業は、概ね順調に進捗していますが、一部のシステム開発事業者からは、期限内移行が困難なシステムがあるとの報告を受けています。

また、8月に国が実施した移行経費調査の県内市町合計額は、国の補助金上限額の約4倍という状況になっています。

このため、令和7年度末までに移行が困難なシステムに対する移行期限の柔軟な対応と、財政支援等について全国知事会等と連携して国に提言を行ったところ、令和5年度補正予算において、5,163億円の補助金の増額が計上され、補助金の総額は6,988億円となりました。

(3) 今後の取組

今後も、国の動向を注視しつつ、各団体やシステム事業者と緊密に情報交換を行います。また、移行経費調査後に、システム開発事業者から各団体に提出される見積額が増額傾向にあることから、自治体に財政負担が生じることのないよう、引き続き、国への働きかけを行うとともに、来年度には、各団体の移行準備が本格化することから、移行計画の策定に向けた助言など、きめ細かな支援を行います。

3 共同調達

(1) 現状

コストの低減や事務負担の軽減を図るため、令和4年度に県と市町でワーキングを立ち上げ、協議・検討を行っています。令和5年度は、希望する市町とビジネスチャットや電子申請システム、e-ラーニングを調達し、市町合計では、約1,000万円の経費削減となりました。

現在は、令和6年度に向けて「ガバメントクラウドへのアクセス回線」や「電子契約」、「A I 議事録」などの調達を検討するとともに、県と市町のデジタルツールやシステム等の導入状況を可視化するためのアプリ構築に取り組んでいます。

(2) 今後の取組

可視化アプリを活用するなど、市町の導入状況やニーズを把握しながら、引き続き、共同調達の拡充に努めます。

3 生成AIの活用に向けた検証結果について

ChatGPT 等の生成AIについて、府内での活用に向け、7月に生成AI検証ワーキングを設置し、具体的な業務を想定した効果的な活用方法などの検証を行ってきました。

1 生成AI検証ワーキングについて

(1) 目的

行政サービスや業務効率の向上が期待されることから、府内での活用に向けて検証を行う。

(2) 検証内容

メンバー：18名（府内の中堅・若手職員）

実証期間：7月～11月

検証内容：原則、公開データを利用し、入力内容がAIの学習に利用されないサービスを使用するなどの対策を講じた上で、具体的な業務を想定した8つのテーマを設定し、業務の効率化・省力化に向けての効果的な活用方法などを検証

(3) 検証テーマ

- ① 「みえ県民1万人アンケート」集計データの統計分析での利用
- ② ルビふり、要約、翻訳等の文書変換や、あいさつ文、想定質問等の文書生成
- ③ 異動した職場で経験したことがない業務を担当した際の作業計画や作業項目の素案生成
- ④ 契約事務等の問い合わせに対する、三重県会計規則の記載内容に沿った回答案の生成
- ⑤ 特定の役割（アイデアの提案、悩み相談、取組を応援）を与えた生成AIチャットボットの研究
- ⑥ 課題の解決に必要な政策案や評価指標、検証方法等の素案生成
- ⑦ エクセル操作において、実現したい計算や文字列操作等の生成
- ⑧ セキュリティーインシデント時に活用できる生成AIチャットボットの研究

(4) 検証結果

読みやすい文書への書き換えなど文書の編集や作成業務に時間短縮の効果がありました。特に、統計処理において大きな時間短縮効果が得られました。

また、事業企画等を考える際のアイデア出しに、新しい視点が得られるなどの効果もありました。

一方で、実際の業務に活かしていくには、内容によって質問方法を工夫する必要があることが分かりました。

2 今後の予定

生成AI検証ワーキングの検証結果や国が年内を目途に作成している統合ガイドライン（仮称）を踏まえ、職員が業務で活用する場合のポイントや注意点等を整理した「生成AI活用ガイドライン（仮称）」を1月頃を目途に作成します。

4 審議会等の審議状況について

(令和5年9月19日～令和5年11月21日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和5年11月 20日
3 委 員	会長 澤田 博 委員 中川 かおり ほか2名
4 資問事項	変更認可申請に係る質問 (答申1件) ・ (一社) 紀南医師会
5 調査審議結果	変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備 考	

注) (一社) :一般社団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会		
2 開催年月日	令和5年10月17日、10月31日、11月14日		
3 委 員	会長 中西 正洋 委員 岩崎 恭彦 ほか4名		
4 諒問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護変更決定処分に係る審査請求 1件 ・生活保護法第63条の規定に基づく返還金決定 処分に係る審査請求 1件 ・養育里親等の登録抹消処分に係る審査請求 2件 		
5 調査審議結果	審査請求4件について調査審議を行い、うち4件の答申を決定した。		
6 備 考			

(3) 三重県情報公開・個人情報保護審査会

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和5年9月28日、10月10日、11月14日、11月15日
3 委 員	会長 片山 真洋 会長職務代理 川本 一子 委員 小川 友香 ほか5名
4 質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア県内駅候補地における特性調査業務委託にかかる公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・県立高校におけるいじめの重大事態に関する公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・部活動による大会出場にかかる支出に関する公文書の部分開示決定等に対する審査請求事案
5 調査審議結果	審査請求3事案について審議され、うち1事案について答申を決定した。
6 備 考	